

株 主 各 位

大阪市淀川区野中南2丁目11番48号

日本ピラー工業株式会社

取締役社長 岩 波 清 久

第59回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第59回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1. 第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類および計算書類の内容を報告いたしました。
2. 会計監査人および監査役会の第59期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき普通配当8円に特別配当4円を加え、1株につき12円と決定されました。
これにより中間配当金（1株につき8円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき20円となります。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 取締役5名選任の件
本件は、原案どおり取締役に岩波清久、坪根 巖、大岩輝雄、岩波 薫、中川威雄の5氏が再選され、それぞれが就任いたしました。
なお、中川威雄氏は、社外取締役であります。
- 第4号議案 会計監査人選任の件
本件は、原案どおり会計監査人にあずさ監査法人が選任され、就任いたしました。
- 第5号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり退任取締役の大場寛二、宮原宣武、真鍋賢司、大崎眞仁、鷺田尚毅、青山 博、清水正夫の7氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役が選定され、また、執行役員制度の導入を決議し執行役員が選任され、それぞれ就任いたしました。この結果、平成19年6月28日現在の取締役、監査役および執行役員の新陣容は次のとおりであります。

代表取締役社長 社長執行役員	岩 波 清 久
取 締 役 専 務 執 行 役 員	坪 根 巖
取 締 役 執 行 役 員	大 岩 輝 雄
取 締 役 相 談 役	岩 波 薫
取 締 役	中 川 威 雄
常 勤 監 査 役	小 屋 敷 忠 士
常 勤 監 査 役	市 川 士 郎
監 査 役	嶋 本 康 夫
監 査 役	門 屋 明
常 務 執 行 役 員	大 場 寛 二
常 務 執 行 役 員	宮 原 宣 武
常 務 執 行 役 員	真 鍋 賢 司
執 行 役 員	石 黒 宏 孝
執 行 役 員	青 山 博 夫
執 行 役 員	清 水 正 夫
執 行 役 員	大 崎 眞 仁
執 行 役 員	鷲 田 尚 毅
執 行 役 員	後 藤 幸 生

中川威雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

嶋本康夫、門屋 明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第59期期末配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局で払渡し
の期間内（平成19年6月29日から平成19年7月31日まで）にお受取りください。

なお、銀行口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご
確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上